

## 令和2年度目標等についての評価会議委員意見とその対応

基本目標	主要施策	項目	番号	評価会議における意見等	回答（対応策）・コメント	担当課等	
全般			1	令和2年度は現中計の最終年次として、単年度の評価とともに5年間の総括評価を行い、次期中計へ何をどのように引き継ぐかをPDCAの視点から評価することになります。実際のところ、これら作業は1年後になりますが、そうした問題意識を持って令和2年度の進行管理総括表を捉えることにします。 「成果指標と達成指標の相互適合性」「成果指標と施策の成果評価との関係」「運営基盤強化に関する間接評価の課題」については、前回指摘しましたのでとくに触れていません。	A委員	現中期経営計画の最終年度を迎えるにあたり、これまでにいただいた評価結果や御意見をふまえ、各取組の進捗状況を整理し、現計画の評価を行ったうえで、次期中期経営計画へ活かせるように準備を進めてまいります。 評価方法につきましても、現中期経営計画における課題を整理し、次期中期経営計画での適切な進行管理が行えるように努めてまいります。	総務企画課
基本目標 1 「強靱」な水道の構築	(1) 安定給水の確保	取組①水源の安定化	2	(令和元年度完成予定) → (令和2年3月完成)	B委員	令和2年1月30日付け国土交通省関東地方整備局が公表した八ッ場ダム建設事業の事業の進捗状況によると、令和元年度事業完了予定とされており、令和元年度完成予定とさせていただきます。	計画課
			3	ダム本体周辺の地域振興対策事業等の一部が残る： 具体的にはどのような事業でしょうか。令和2年度で終了するのでしょうか。ブルーの矢印は令和2年度まで伸ばさなくてよいか。	B委員	ダム本体周辺の地域振興対策事業等は、令和2年度は道路整備、公園整備事業などを実施し、完了は令和2年度を予定しております。 また、ご指摘の期間の表記につきましては、八ッ場ダム建設事業（ダムの本体工事）は完了し、安定水利権が得られることから、令和元年度までの期間とさせていただきます。	計画課
		取組③浄・給水場設備の更新・整備	4	5カ年の達成目標18件が累計で13件にとどまることについて、そのうち3件は説明されていますが、残り2件についてご説明ください。	A委員	残り2件について、木下取水場自家発電設備更新は、自家発電設備の整備方針の見直しに伴い再設計が必要となったことから、令和3年度発注、令和5年度以降完成見込みとなります。 また、成田給水場次亜塩素酸注入設備更新は、配水系統毎に次亜塩素酸を注入できるように見直しに時間を要したことから、令和2年度発注、令和3年度完成となる見込みです。	浄水課
			5	妙典給水場遠隔監視制御設備更新は、工事着手が遅れたことから、それぞれ完成が令和3年度以降となる見込みです： 工事着手が遅れた原因はなにか。 完成はいつになるのか。	B委員	発注内容を変更する必要が生じたため入札を中止し、再発注したことから、工事着手が遅れました。 完成は令和3年度を予定しています。	浄水課
		取組④管路の更新・整備	6	ア) 優先して更新する小口径の対象（3類型※）について、内訳（件数・数量・進捗状況）をご説明ください。  ※3類型 ①湾岸埋立地域の管路 ②災害時の広域避難場所や医療拠点等重要施設へ給水する管路 ③強度が低下するおそれのある管路や赤濁水の発生が懸念される管路	A委員	铸铁管更新工事の令和2年度の取り組みとしては、全体で80.9kmを計画しており、そのうち、①湾岸埋立地域については、主要政策2「耐震化の推進」に位置付けており、95件、29.9kmを実施する予定であり、平成30年度末時点の成果目標に対する進捗率は85.8%となっております。成果目標51.5%については、令和元年度の計画26.2kmと令和2年度の29.9kmを実施することにより、目標を達成する見込みとなっております。 次に②重要施設へ給水している管路や③強度低下及び赤濁水の発生が懸念される管路等については、目標使用年数を踏まえ、概ね40年を超えた管路の中から優先的に更新することとし、湾岸埋立地域については、目標使用年数に捉われず実施しております。 なお、②重要施設へ給水している管路及び③強度低下や赤濁水の発生が懸念される管路の対象路線には湾岸埋立地域も含まれているなど、それぞれの類型の要因は重複しているため、分類して集計していないことから、現時点で計画値に対する進捗状況等をお示しすることが難しい状況となっております。	給水課

令和2年度目標等についての評価会議委員意見とその対応

基本目標	主要施策	項目	番号	評価会議における意見等	回答（対応策）・コメント	担当課等	
基本目標 1 「強靱」な水道の構築	(1) 安定給水の確保	取組④管路の更新・整備	7	イ) 優先順位の評価基準について、具体的にご説明ください。また、5カ年の累計実績が目標の約半分となった理由についてご説明ください。	A委員	<p>大口径管路更新工事の優先順位については、高級鑄鉄管を使用している管路を対象に大きく分けて「管体強度」、「重要度」、「バックアップ度」の3つの評価基準により優先順位を定めております。具体的には、管体強度は、直管部や異形管の材質と継手形式による評価をしています。</p> <p>重要度は、管路事故を想定した場合の断・減水戸数と病院の数、緊急輸送道路下に埋設されている管路の割合、液状化予想区域に埋設されている管路の割合から評価をしています。バックアップ度は、漏水事故を想定した場合の最低配水圧や他機場からのバックアップの可否を評価し、これらを点数化し、優先順位を定めております。</p> <p>次に5カ年累計実績が目標の約半分となった理由については、入札公告を実施したものの、応札者不足により入札不調（3回）となったため、工事に着手できないこと、また、大口径管路工事は、路線ごとの基本計画策定にあたり、占用位置を確保するため、地下埋設物が想定以上に輻輳しているなかで関係する多くの他企業との協議に時間を要したことなどにより当初計画していた事業工程よりも遅れが生じているためです。</p>	給水課
			8	ウ) 第二北総～成田線の整備と5カ年累計実績（4.2km）との関係についてご説明ください。	A委員	<p>令和2年度までに5カ年累計で4.2kmの整備を実施することで、第二北総～成田線の工事はすべて完了します。しかしながら、成果目標である供用開始については、整備した管の洗浄作業等を実施し厚生労働省への届け出が必要となることから、供用開始は令和3年度になる見込みです。</p>	給水課
			9	(令和2年度の取組計画) 管路の更新工事（下水道や外かん事業の切廻し等）：外かん事業の切廻し工事は、令和2年度においても行うのか。	B委員	<p>外かん事業は平成30年6月に本線が開通しておりますが、外かん区域内の歩道及び副道部の配水管は端部で止まっている管路があるため、管網を回復する整備が必要であり令和2年度においても外かん事業に伴う切廻し工事を行います。</p>	給水課
	(2) 耐震化の推進	取組①浄・給水場施設の耐震化の推進	10	2箇所の耐震化工事が次期中計に繰り延べとなりますが、完了の見通しについてご説明ください。また、他工事の工期延長による影響とされていますが、その関係についてご説明ください。	A委員	<p>印旛～柏井導水管2号調圧水槽は令和3年度発注、令和4年度完了予定、北総系2号・柏井系1号調圧水槽は令和4年度発注、令和5年度完了予定となります。印旛～柏井導水管3号調圧水槽耐震補強工事の延期に伴い、水運用上これら3つの工事は、同時施工できないことから、印旛～柏井導水管2号調圧水槽と北総系2号・柏井系1号調圧水槽は次期中期経営計画に繰り延べとなります。</p>	浄水課
	(3) 危機管理体制の充実	取組①緊急時に備えた体制の充実	11	従来の災害対策がほぼ地震対策であったことに対し、近年は水害（台風、豪雨、それに伴う停電など）が主な災害となりつつあります。水道によらず多くのインフラで地震対策に比べ水害対策はさほど検討されていないと聞かれます。そのような中、現状では水害対策「地震等」の「等」に含まれると認識しますが、地震対策としての従来の対応と同じで概ねカバーできているのでしょうか。例えば訓練の内容や関係団体との強化連携において何かしら水害を想定した対応をしているのでしょうか。	C委員	<p>千葉県では、台風15号、19号及び10月25日の大雨の被害を受け、令和元年11月13日に「千葉県災害復旧・復興に関する指針」を策定し、当局も停電対策としての非常用発電機の増強等や浸水対策としての防水扉の設置等を行うこととしております。</p> <p>また、訓練については、給水車等による応急給水訓練、非常用発電機を用いた停電時対応訓練、浄水処理緊急停止に対する初動訓練等を実施しており、今回の災害対応においても活かされ、適切な対応ができたと考えております。</p> <p>関係団体との連携については、燃料確保に関する協定を千葉県石油協同組合と締結しており、今回の災害対応において、最長約50時間にわたる燃料確保を行うなど有効に機能したと考えております。</p> <p>一方で、給水区域内の一部の市とは、更なる連携強化が必要となったため、現在、給水区域11市との連絡調整会議等において意見交換を行い、情報共有や応急給水のより良い方法等について、検討を進めているところです。</p>	計画課
			12	R1の台風15号、19号への対策状況から得られた知見をもとに、R2に生じる水害に備えるアクションを早急かつ具体的に講じるよう、引き続きご尽力いただければと思います。なお、次の中期経営計画策定に際し、水害対策は「地震等」には含めず、別に項目立てることもご検討されてもよいのではないかと考えます。	C委員	<p>当局としても「千葉県災害復旧・復興に関する指針」に基づいて、対策の検討を進めているところであり、御意見を踏まえ、次期中期経営計画の策定の中で検討してまいります。</p>	計画課

令和2年度目標等についての評価会議委員意見とその対応

基本目標	主要施策	項目	番号	評価会議における意見等		回答（対応策）・コメント	担当課等
基本目標1 「強靱」な水道の構築	(3) 危機管理体制の充実	取組③浄水施設の危機管理対策の強化	13	現中計の達成目標は4箇所の覆蓋化でしたが、累計実績は1箇所にとどまる見込みとなっています。この理由及び次期中計に繰り延べする見直しについてご説明ください。	A委員	御指摘のありました部分について、資料を修正させていただきます。北総浄水場、福増浄水場及びちば野菊の里浄水場については令和元年度に工事を行っております。	浄水課
			14	Ⅱ達成目標 柏井浄水場西側施設、北総浄水場、福増浄水場、ちば野菊の里浄水場に覆蓋設置：北総浄水場、福増浄水場の覆蓋設置はいつから行うのか。	B委員		
基本目標2 「安全」な水の供給	(4) 安全な水づくり	取組②高度浄水処理の拡充	15	柏井浄水場西側施設への高度浄水処理の導入については、硫化水素対策問題によって事実上ストップした状況となっています。次期中計にどのように引き継ぐのかご説明ください。	A委員	現在、周辺環境の安全を最優先に埋設汚泥の対策を実施しております。そのため、高度浄水処理の導入計画については、埋設汚泥の対策を実施したうえで、早期に着手できるよう検討してまいります。 なお、次期中計での取り扱いについては、評価会議における意見等も踏まえて、検討を進めてまいります。	計画課
		取組③水質管理レベルの維持・向上	16	達成指標・目標イ)②「水質検査機器の更新」において、令和2年度に27台の整備（更新・新規）を予定していますが、更新・新規の内訳をご説明ください。	A委員	水質検査機器については整備計画に基づき更新を行うほか、必要に応じ整備を進めていきます。令和2年度については、27台の更新整備等を予定しており、内訳は、かび臭物質などの測定ができるガスクロマトグラフ質量分析装置などの更新が25台(105,618千円)、新規としては試薬調整などに使う超純水製造装置など2台(4,615千円)となります。	浄水課
	(5) おいしい水の供給	取組①おいしい水づくりの技術的な取組	17	ア) 姉崎分場の塩素多点注入設備工事は未完了（令和元年9月完了予定） →（令和元年9月完了）	B委員	本工事については、塩素注入設備の一部の機器が試運転中に不具合が生じ、代替機への交換に時間を要したため、令和2年3月の完成見込みとなりました。	浄水課
			18	ウ) 直結給水率の令和2年度目標74.0%について、その分子・分母の具体的な説明とともに、最終的な100%達成の見直しについてご説明ください。	A委員	直結給水率は、当局給水区域内の全給水栓数を分母とし、直結給水方式（直結直圧式、直結増圧式）で給水している栓数（直結給水栓数）を分子として算出しています。 なお、令和2年度目標74.0%で用いた分母は、平成26年度末の全給水栓数を基準に、過去5ヶ年実績（平成22年度～平成26年度）の平均増加数を加算しています。また、分子も同様に、平成26年度末の直結給水栓数を基準に、過去実績の平均増加数と現計画から行っている点検率を向上させる新たな取組（積極的な電話連絡やFAXでの受付等）のPR効果を想定した増加数を加算しています。 貯水槽方式が望ましいとしている施設（ホテルや学校、病院等の一時的に多量の水を使用する建物や断水による影響が大きい建物など）があることや、給水方式の選択が、お客様の判断によることもあるため、可能な限り直結給水率を100%に近付けるよう、各年度目標を設定し取り組んでまいります。	給水課
		取組③お客様とのコミュニケーション	19	「水質検査体験」における水質検査の目的は何でしょうか。検査結果を他のお客様にも共有しているのでしょうか。	D委員	お客様と連携して水質検査を行うことで、より多くのデータを得ること及び、お客様とともに水道水の安全性を確認できることを目的に水質検査体験を実施しております。検査結果は、おいしい水づくり推進懇話会の資料として公表しております。	計画課

令和2年度目標等についての評価会議委員意見とその対応

基本目標	主要施策	項目	番号	評価会議における意見等		回答（対応策）・コメント	担当課等
基本目標3 お客様からの「信頼」の確保	(6) お客様サービスの推進	取組①「お客様の声」を生かした事業運営（広報・広聴の充実）	20	イ) この間の業務改善数累計の内訳についてご説明ください。	A委員	平成28年度から平成30年度の業務改善数累計は、17件あり、主にお客様のご意見等をもとに、各種用紙（検針票や申込用紙等）やホームページの文字等の見にくさや、電話受付時の音声アナウンスの聴き取りづらさを改善しました。その他、執務室の物品や座席を変更することにより、お客様サービスの向上、情報漏洩の防止、円滑な業務運営及び部外者の立入制限の明確化も実施しました。	業務振興課
		取組③新たな水道料金システムの開発と上下水道料金徴収一元化の実施	21	千葉県水道局（現千葉県企業局）と合意に達した4市（千葉市、市原市、成田市及び鎌ヶ谷市）で実務的な調整を行った上で平成30年1月から徴収一元化を実施しました。	B委員	（現千葉県企業局）については、併記させていただきます。 取組内容には、計画策定時に定めた5か年で取り組んでいく事業をそのまま記載することとしており、第一期徴収一元化については、実施済み事業である旨を追記しております。	業務振興課
			22	第1期一元化の導入にあたって、トラブルや課題はあったのでしょうか。第1期一元化を行った結果、トラブルや課題等が挙げられているのであれば、第2期にそれを活かせるようにお願いします。（お問い合わせに対するQ&Aの準備、広報活動による事前周知など）	D委員	一元化によるトラブルは特にありませんでしたが、事前に全体広報・個別広報を行ったにもかかわらず、実施直後に問い合わせが多く寄せられました。今回は、広報内容をよりわかりやすくするとともに、個別広報ではより目にとまりやすい配布方法をとる予定です。	業務振興課
	(7) 大規模事業体の責務と社会貢献	取組①省エネルギー化の推進及び再生可能エネルギーの活用	23	（妙典給水場遠隔監視制御設備更新） 省エネルギー機器導入による省エネルギー化は令和3年度以降になる見込みです。：令和何年度になるか明示した方が良いのではないかと。	B委員	対象工事が契約済みとなったことから、令和3年度完成見込みと修正いたします。	浄水課
			24	研修講座数の実績が3講座→5講座→4講座に変化していますが、その理由についてご説明ください。また、この取組による効果として、どのようなことがいえるでしょうか。	A委員	平成30年度の目標は4講座としていましたが、「ちば野菊の里浄水場（第2期）施設整備事業」の現場見学会を追加で開催したため、目標を上回る5講座を開放することができました。なお、令和元年度、2年度は同事業の最盛期となり、多数の工事が輻輳し安全確保の問題等により現場見学会を開催できないことから、4講座の開放を目標としています。 本取組の効果としては、県内事業体の受講生へのアンケートの結果、「今後の設計の参考になった」、「今後の水質管理等の実務に活かしていきたい」などの意見を頂いておりますので、県内事業体の技術向上に貢献できたものと考えています。	計画課
		25	県事業体として研修を他事業体に開放しているのは素晴らしいと思います。交流を深めることで、さらに他事業体への支援を行って欲しいと思います。	D委員	当局の技術研修を県内水道事業体等に開放し、今後も技術向上を支援するとともに、事業体間の交流を深めてまいります。	計画課	
		26	海外研修生：具体的にはどこの国か？	B委員	当局は、JICA等の研修へ協力し、開発途上国からの海外研修生を受け入れています。 令和元年度は、カンボジア、エジプト、エリトリア、ミャンマー、ルワンダ、東ティモール、イエメン、ラオスの計8か国から海外研修生8名を受け入れました。	計画課	

令和2年度目標等についての評価会議委員意見とその対応

基本目標	主要施策	項目	番号	評価会議における意見等	回答（対応策）・コメント	担当課等
運営基盤の強化	取組①実践的な技術研修の実施		27	1) 希望研修受講率の実数についてご説明ください。 2) 専門技術研修受講者数の平成30年度実績に対して、令和2年度の目標が約半分となっている理由をご説明ください。	A委員 1) 平成28～平成30年度の希望研修受講率の実数は以下のとおりです。 ・平成28年度 101% (447人/441人) ・平成29年度 90% (328人/362人) ・平成30年度 96% (344人/360人) 2) 平成30年度の専門技術研修受講者については、「ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業」等に関連する研修の受講者が多くなっているもので、令和2年度は発注のピークも過ぎるため、研修受講者数は減少すると見込んでおります。また、専門技術研修は、土木学会等の外部機関が主催する研修であり、研修講座数や受講者の定員が変動する可能性があることから、本中期経営計画の当初目標の「50名以上」を、令和2年度の目標としています。	計画課
			28	各種の職位・職階別の研修が実施されていますが、これらと各職員のキャリア・デザイン（キャリア形成）との関連についてご説明ください。	A委員 職員自らが、自分なりの価値観、能力、経験等を見つめ直すとともに、将来のありたい姿を描く、いわゆる「キャリアデザイン」は、職員が意欲的に職務に取り組み、充実した職業生活を送るために、重要であると考えています。 各職員のキャリアデザインに結びつく研修としては、職責が上がることに伴って求められるマネジメント力や部下育成技術、リスク対応力といった能力の向上を目指した研修と業務分野別の具体的なスキル向上を目指した研修といった視点があると考えます。 局では、職責に伴い必要となる能力の研修として、職位に応じて、新規採用職員が先輩職員からキャリア・イメージについて直接聞く機会を含む「若手職員研修」や、初めて局に来た主査以下の職員が、講義や浄水場見学を通じて局事業への理解を深め、キャリアデザインを描く一助とする「企業局初任者研修」などを実施しているところです。 また、令和2年度の取組計画では「知事部局での研修」として記載がありませんが、県庁職員全体の研修として職員能力開発センターが行っている「新採職員研修」、「入庁5年目研修」、「入庁10年目研修」、「主査級研修」、「班長級研修」、「新任管理職研修」といった研修を必須のものとして受講させており、このうち、「新採職員研修」、「入庁5年目研修」及び「入庁10年目研修」では、キャリアデザインが科目として組み込まれているところです。 業務分野別の研修に関しては、令和2年度の取組計画では「外部機関の研修」として記載してありませんが、公益社団法人日本水道協会などの関連機関が主催する「浄水処理実習研修」、「水道工事施工監理研修」といった研修へ職員を参加させることを通じて、技術力や専門性の向上に取り組んでいます。	総務企画課
	29	外部委託者への研修は行っていないか。	B委員 局では、対象者に外部委託事業者を含めたものとして、「接客サービス向上実地研修」を実施しています。 これは、講師が水道事務所や支所を訪問して、電話や窓口のやりとりなどに関する接客内容を評価するもので、局職員だけでなく、電話受付及び窓口での収納事務を行っている委託会社の職員も対象としています。 令和元年度では、職員約170名、委託会社約30名が対象となりました。	総務企画課		
	30	研修の内容によっては「eラーニング」で行うことが業務効率化につながるものもあると思いますので、検討をお願いします。	D委員 eラーニングでの研修は、職員が自身の業務状況に応じて柔軟に行える等のメリットが考えられますが、研修会場に集まって行う研修についても、参加者同士でディスカッション等を行えるメリットがあるものと考えられます。 当局においては、演習を取り入れた研修が多い状況にありますが、今後、他事業体の状況等も調査しながら、効果的な研修を検討してまいります。	総務企画課		

令和2年度目標等についての評価会議委員意見とその対応

基本目標	主要施策	項目	番号	評価会議における意見等		回答（対応策）・コメント	担当課等
運営基盤の強化	取組③計画的な人材確保	31	達成目標「計画的な職員採用等により、平成27年度と同水準以上の職員を確保」、令和2年度の達成目標「積極的な職員採用と知事部局等との人事交流の実施」、平成30年度の達成実績「積極的な職員採用と知事部局等との人事交流の実施」→これら相互の関係と評価の基準についてご説明ください。	A委員	計画の達成目標を「平成27年度と同水準以上」と定めたのは、計画を策定した平成27年度時点で、老朽化した管路の更新等の業務増が見込まれていたことから、本計画期間の5年間については、27年度と同水準又はそれ以上の実質的なマンパワーの確保を目標に定めることが妥当であると考えたものです。 この計画の目標を達成するため、毎年度、積極的な職員採用と知事部局等との人事交流の実施に取り組んでいます。 こうしたことから『令和2年度の達成目標』と『30年度の達成実績』については、記載のとおり表現としています。	総務企画課	
		32	デジタルサイネージ（電子看板）	B委員	（電子看板）を加えた表記とします。	総務企画課	
	取組⑤情報化の推進	33	次期中期経営計画では、水道事業体におけるトップランナーとして、AIを活用した水質管理の研究など、新しいことにチャレンジして欲しいと思います。	D委員	先進事例の調査研究などを通じて、安全性及び信頼性を確保したうえで、県営水道としてふさわしい情報化を考えてまいります。	業務振興課	
	取組⑥品質確保に留意したコスト削減	34	達成目標と達成実績が同じ文言で表現されており、評価するにあたって具体的な判断材料が見出しにくいといえます。何らかの定量的な指標設定ができないものか、ご検討ください。	A委員	次期中期経営計画では、「取組⑦健全経営の確保」と合わせて、定量的な評価を行うための指標及び目標の設定を検討してまいります。	総務企画課	
	取組⑦健全経営の確保	35	健全経営の確保に向けた取組として、①監督職員が行う工程管理、②現場立会、③施工状況の確認等について、可能な限り民間委託するとされています。これらを民間委託することのデメリットの分析と対応策はどのようなものでしょうか。また、直営と民間委託の分担基準などがあればご説明ください。	A委員	施工管理業務委託による民間委託により生じるデメリットとしては、現時点においては特に顕在化しておりません。しかしながら、委託の発注本数を増加させた場合、職員の現場立会などの機会が減少することで現場における技術力の低下が考えられるため、今後も直営と民間委託の発注バランスを考慮する必要があると考えています。 次に直営と民間委託の分担基準についてですが、契約書及び仕様書等において業務内容の明確化を示しております。具体的には、立会いや書類の確認を委託の対象としており、断水作業や水質確認等については、施工管理業務委託の範囲外としております。	給水課	
		36	地下水転換について、国に対する抜本策の要望とともに、県水独自の対応策の検討について、ご説明ください。	A委員	国に対する要望として、揚水規制についての法整備、地下水転換した利用者に対して負担を求めることのできる仕組みの創設などについて、要望しているところです。 県水独自の対応策については、近年、地下水への転換状況が落ち着いている傾向にあることを踏まえ、今後の転換状況を注視しながら、国の動向や他事業体の先進事例等を情報収集することにより検討していきます。	総務企画課	
台風第15号等に伴う千葉県営水道の対応について	37	各家庭への水道水の供給が同時期に停止 →一部の家庭への	B委員	集合住宅等に設置しているポンプの停止が起きた際には、その集合住宅等の全戸について水道水の供給が停止することから、「各家庭」としてしております。	総務企画課		
	38	一部の住宅で水が出ないというケースがあり	B委員	御指摘の箇所の文意は、これまで想定していた「水道施設の事故等が発生した場合」と、今回の「一部の住宅で水が出ないというケース」を比較しているものです。	総務企画課		